

2009年4月24日

民法の一部を改正する法律案（選択的夫婦別姓等法案）の参院再提出について

民主党『次の内閣』法務担当 細川律夫
子ども・男女共同参画担当 神本美恵子

民主党は本日、選択的夫婦別姓制度の導入を柱とする「民法の一部改正案」（概要は別紙）を共産党、社民党、無所属議員との共同で参議院に提出しました。本法案は、民主党として1998年以来、野党共同で衆参両院に提出してきたもので、参議院提出は今回が11回目（ ）となります。法案には、従来どおり、選択的夫婦別姓制度の導入、婚姻適齢を男女とも18歳とすること、再婚禁止期間を100日に短縮すること、非嫡出子の相続分を嫡出子と同一にすることなどを盛り込んでいます。

2006年12月の内閣府による世論調査では若い人ほど選択的夫婦別姓に賛成する傾向が顕著であり、これから婚期を迎えるであろう20代では、賛成者は反対者の2倍に達しています。また、2003年7月に開催された国連女性差別撤廃委員会は、日本の民法が婚姻最低年齢、再婚禁止期間、夫婦の氏の選択等に関し差別的な規定を含んでいることへの懸念を表明し、差別的な法規定の廃止を要請しています。こうした内外の要請に応えるべく、民主党は本法案のすみやかな審議と成立を求めます。

以上

民法の一部を改正する法律案（選択的夫婦別姓等法案）提出の経緯

	衆議院	参議院
142回（常会）	1998年6月提出	
143回（臨時会）	継続	
144回（臨時会）	継続	
145回（常会）	廃案～廃案	
146回（臨時会）	1999年12月提出	1999年12月提出～廃案
147回（常会）	継続～廃案	2000年1月提出～廃案
148回（特別会）		
149回（臨時会）		
150回（臨時会）		2000年10月提出～廃案
151回（常会）	2001年5月提出	2001年5月提出～廃案
152回（臨時会）	継続	
153回（臨時会）	継続	2001年11月提出
154回（常会）	継続	継続～提案理由説明～廃案
155回（臨時会）	継続	
156回（常会）	継続	2003年5月提出～廃案
157回（臨時会）	継続～廃案	
158回（特別会）		
159回（常会）	2004年5月提出	2004年5月提出～廃案
160回（臨時会）	継続	
161回（臨時会）	継続	
162回（常会）	継続～廃案	2005年3月提出～廃案
163回（特別会）		
164回（常会）	2006年6月提出	2006年5月提出～廃案
165回（臨時会）	継続	
166回（常会）	継続	（2007年5月提出～廃案）
167回（臨時会）	継続	
168回（臨時会）	継続	
169回（常会）	継続	2008年4月提出～廃案
170回（臨時会）	継続	
171回（常会）	継続	2009年4月提出

再婚禁止期間の短縮部分のみ抽出し提出。